



厚生労働省佐賀労働局発表
平成28年6月23日



【照会先】

厚生労働省佐賀労働局労働基準部(健康安全課)
健康安全課長 木原 博徳
主任安全専門官 村山 友茂
(電話) 0952(32)7176(直通)

全国安全週間に当たり、 佐賀労働局長による安全パトロールを実施します

労働災害、特に転倒災害が増加しています。

- 1 全国安全週間は、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、昭和3年に初めて実施されて以来、これまで一度も中断することなく続けられており、本年度で89回目を迎えます。

本年度の全国安全週間は、

『 見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理 』

をスローガンとして、7月1日から7日まで実施されます。

佐賀労働局(局長 松森 靖)では、全国安全週間がスタートする7月1日に、局長による建設工事現場の安全パトロールを下記のとおり行います。

個々の事業場においても、経営トップは安全について所信を明らかにするとともに、自らが率先して職場の安全パトロール等を行うなど、この週間を契機として、経営トップ主導の下、労働災害の根絶に向けた取組が望まれます。

記

《 佐賀労働局長建設工事現場安全パトロール 》

日 時：平成28年7月1日(金) 10時~11時45分

工 事 名：「みやき町防災センター・行政棟新築工事」

場 所：三養基郡みやき町東尾736-1

施工業者：栗山・平野建設工事共同企業体

工事概要：防災センター及び行政棟の新築RC造(西棟一部3階建て、東棟平屋建て)
既存庁舎の解体等

集合は、工事現場内の「栗山・平野建設工事共同企業体事務所」に午前10時までに
お願いします。

当日、取材同行を希望される報道機関の方は、準備の都合等がございますので、6月29日(水)までに佐賀労働局健康安全課(電話 0952-32-7176)あて連絡をお願いします。

- 2 労働災害の増加について

平成28年の労働災害は、転倒災害の増加などにより、5月末現在で前年同期比17%の増加となっています。

裏面へ

今年の労働災害発生状況

平成28年5月末（速報値）の労働災害による休業4日以上之死傷者数は、385人と前年同期比で56人（17.0%）の増加となっています。特に食料品製造業では45人と前年同期（25人）に比べ20人（80.0%）と大幅に増加しています。

災害の内容（事故の型）では、転倒による災害が102人と前年同期（68人）から34名（50.0%）の大幅な増加となっています。

佐賀労働局では、労働災害の増加に歯止めをかけるため、転倒災害の防止対策【STOP！転倒災害プロジェクト（※）】の徹底をはじめ、食料品製造業など労働災害が増加した業種等を中心に個別指導や集団指導、自主点検の実施などの取組を強化していくこととしています。

なお、死亡災害は、これまでに前年同期と同じ5人の方が亡くなられています。

（※） 全産業の休業4日以上之死傷災害の2割と、最も件数の多い転倒災害に着目し、厚生労働省と労働災害防止団体が主唱し、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として、平成27年1月20日からの「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を発展・継続させ、「STOP！転倒災害プロジェクト」として全国的に実施するものです。

平成28年労働災害発生状況（1月～5月（速報値））

（単位：人） 佐賀労働局

業種	本年(5月末まで)		前年同期		増減数 (死傷者)		増減率 (死傷者)
	死傷者		死傷者		死亡者		
		死亡者		死亡者		死亡者	
製 造 業	104		76	1	28	-1	36.8%
うち食料品製造業	45		25		20		80.0%
鉱 業	1		2		-1		-50.0%
建 設 業	48	4	54	2	-6	2	-11.1%
運輸交通業	55	1	40		15	1	37.5%
貨物取扱業	5		8		-3		-37.5%
農 林 業	6		5		1		20.0%
畜産・水産業	8		7		1		14.3%
商 業	55		51	1	4	-1	7.8%
そ の 他	103		86	1	17	-1	19.8%
合 計	385	5	329	5	56	0	17.0%

（注）労働者死傷病報告（休業4日以上）による。死亡者数は内数。

業種区分及び業務上外が未確定のものを含む。

第 89 回 全国安全週間

期 間：平成 28 年 7 月 1 日 (金)～7 日 (木)

【準備期間：平成 28 年 6 月 1 日 (水)～30 日 (木)】

(スローガン)

み 見えますか？ あなたのまわりの 見え^みない^{きけん}危険
み^み みんなで^み見つける 安全^{あんぜんかんり}管理

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 89 回目を迎えます。

この間、労働災害は長期的に減少し、平成 27 年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が 1,000 人を下回りました。

これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果と考えております。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とは言い難い状況にあります。

また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にもあります。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「見えますか？ あなたのまわりの 見え^みない^{きけん}危険 みんなで見つける 安全管理」のスローガンのもと、職場の全員参加で危険箇所を見つけ出し、必要な対策を講じるとともに、職場で働く方々の安全意識を高め、安心して働ける職場づくりを達成いただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会
協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「平成 28 年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

平成28年度全国安全週間実施要綱について（抜粋）

① 安全衛生活動の推進

- ・安全衛生管理体制の確立
- ・職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- ・自主的な安全衛生活動の促進
- ・リスクアセスメントの普及促進
- ・その他の取組（安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承等）

② 業種横断的な労働災害防止対策

- ・転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- ・交通労働災害防止対策
- ・非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策
- ・熱中症予防対策
- ・腰痛予防対策

③ 業種の特性に応じた労働災害防止対策

（1）製造業における労働災害防止対策

- ・機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非正常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- ・請負企業の労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、派遣元・派遣先における安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底
- ・未熟練労働者の経験不足を補完するため、災害事例や視覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化
- ・鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化施設対策を含む安全管理に係る自主点検の実施及びその結果を踏まえた対策の実施
- ・化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工業者との連携等の実施

（2）建設業における労働災害防止対策

< 一般的事項 >

- ・建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場に係る改正労働安全衛生規則等を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底や手すり先行工法等の「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく措置の実施、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- ・クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮

< 東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策 >

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用

< 平成28年熊本地震に伴う復旧工事の労働災害防止対策 >

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用
- ・余震の発生や降雨による二次災害のおそれにも留意の上、土砂崩壊災害防止対策、土石流災害防止対策、墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・労働者に対する熱順化の状況確認、水分・塩分の適時摂取、休憩場所や休憩時間の設定等の熱中症予防対策の徹底

（3）陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主等との合同による荷役作業場所、荷役作業方法の安全点検及び改善の実施
- ・適正な労働時間管理、走行管理等の交通労働災害防止対策の実施

（4）小売店、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- ・安全衛生教育の実施、内容の充実、安全意識の啓発
- ・安全パトロール、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、危険の見える化、ヒヤリ・ハット等の安全活動の活性化、職場環境や作業方法の改善の実施
- ・安全推進者の配置促進、安全管理体制の整備

（5）林業の労働災害防止対策

- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- ・安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会

<http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

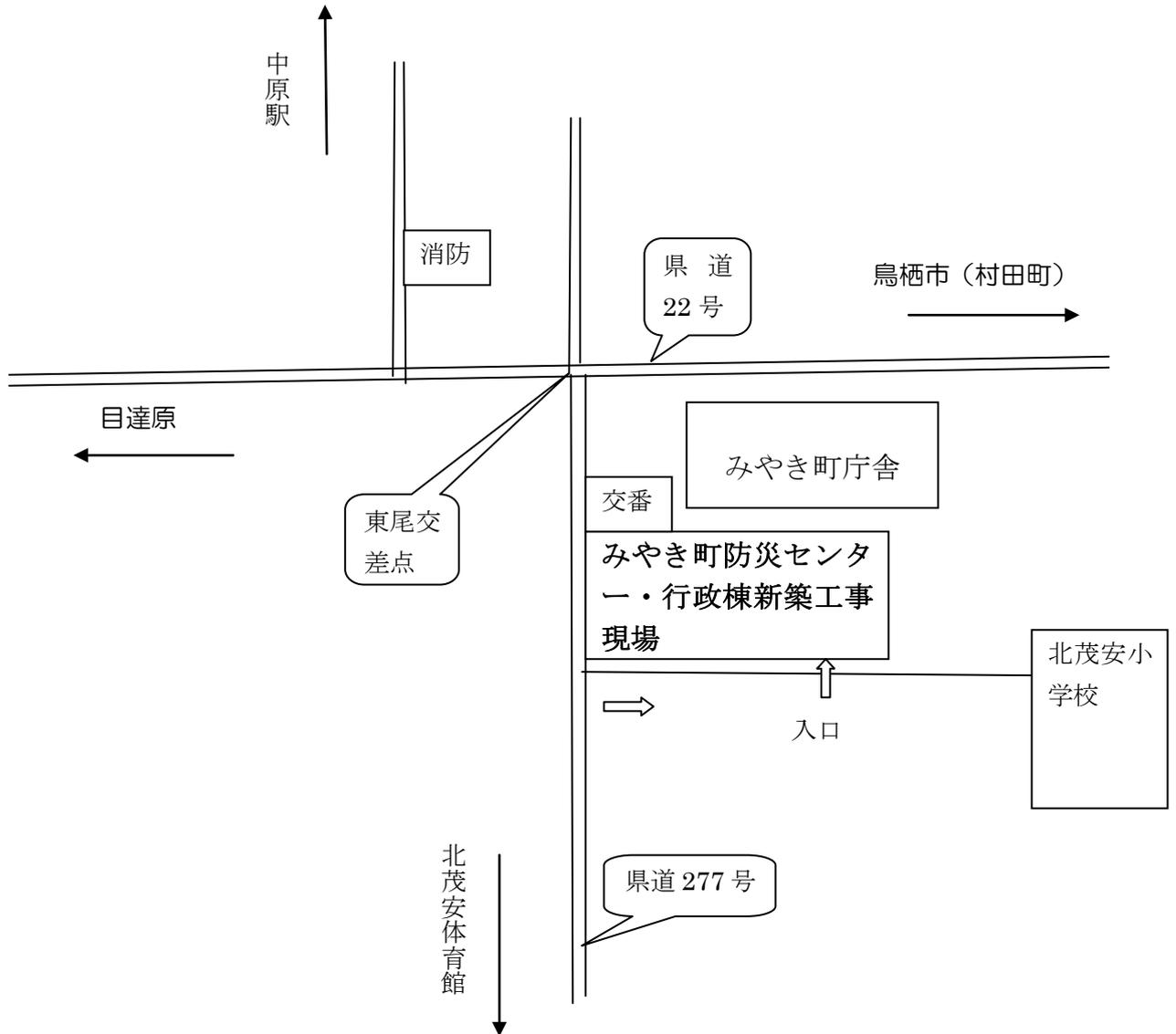
職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

みやき町 防災センター・行政棟新築工事 付近見取図

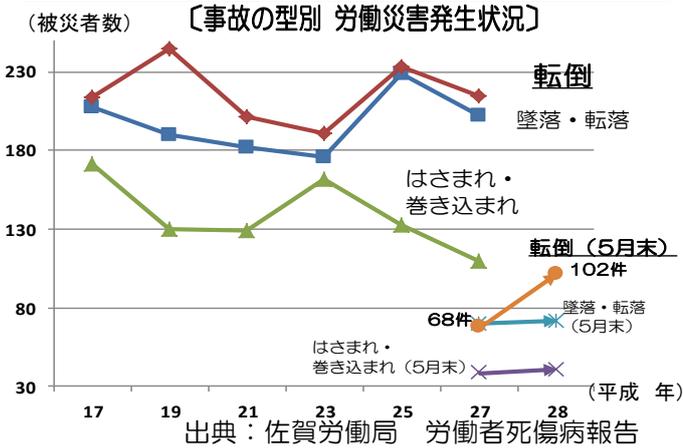




～・～職場での転倒災害を減らしましょう！～・～

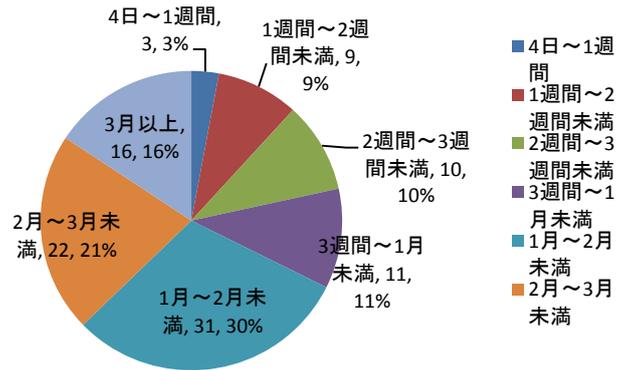
仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方が、急増しています（5月末現在の前年同期比で50%増）。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高くなっています。

転倒災害が最も多く発生



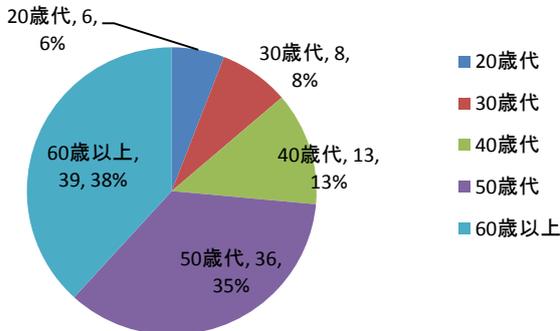
転倒災害は重症化しやすい

〔転倒災害の休業見込み(平成28年1月～5月)〕



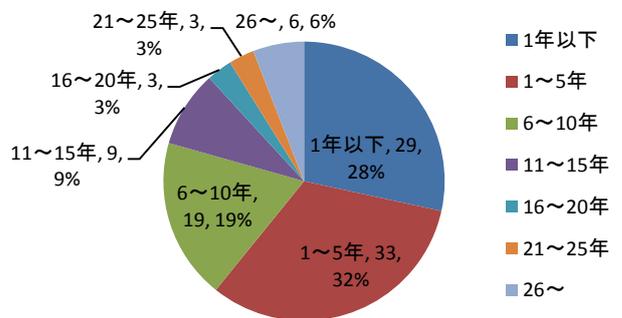
50歳以上が7割超え

〔転倒災害の被災者年齢構成(平成28年1月～5月)〕



経験年数1年未満が約3割

〔転倒災害の被災者経験年数(平成28年1月～5月)〕



転倒災害の種類と主な原因

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも、似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床が滑りやすい素材である。 床に水や油が飛散している。 ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床の凹凸や段差がある。 床に荷物や商品などが放置されている。 	<p><主な原因></p> <p>大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。</p>



転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> 歩行場所に物を放置しない 床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く 床面の凹凸、段差などの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕を持って行動 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 足元が見えにくい状態で作業しない 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に適した靴の着用 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 

<転倒しないための靴選びのポイント>

サイズ	小さすぎても大きすぎても踏ん張りがかかずバランスを崩しやすくなります。	
屈曲性	屈曲性が悪いとすり足になりやすく、つまづきの原因になります。	
重量	重すぎると足が上がりにくくなり、つまづきの原因になります。	
重量バランス（前後）	つま先方向に重量が偏っていると、歩行時につま先が下がり、つまづきの原因になります。	
つま先部の高さ	つま先の高さが低いと、ちょっとした段差にも、つまづきやすくなります。	
靴底と床の耐滑性のバランス	作業場所や内容に合った耐滑性であることが重要です。例えば、滑りにくい床に滑りにくい靴底では摩擦が強くなりすぎてつまづきの原因になります。	

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

職場の転倒災害防止対策を進めていただくため、チェックシートを活用した総点検を行い、安全委員会などで検討し、職場環境の改善を行ってください。

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや水、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

【STOP！転倒災害プロジェクト】厚生労働省特設サイトを開設しています！
佐賀労働局ホームページ(目的や内容でさがす<安全衛生関係<法令・制度<安全衛生情報)に、厚生労働省特設サイトへのリンクを掲載していますので、ご利用ください。